

国保連合会だより



NO. 2019-柔-1
2019年 6月10日
静岡県国民健康保険団体連合会
〒420-8558
静岡市葵区春日2丁目4番34号
TEL (054) 253-5581
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>

1 母子家庭等医療費助成制度の変更について

令和元年7月1日から以下の市町の母子家庭等医療費助成制度が次のように変更されます。

●湖西市 (84220219)

■ 入院時食事療養標準負担額を助成の対象外とする

変更箇所	変更前	変更後
食事療養標準負担額	食事助成あり	食事助成なし

※ 保険医療機関等における事務処理に変更はありません。

母子家庭等医療費明細書の食事療養標準負担額は、従前どおり記入してください。

ご不明な点は、湖西市子育て支援課(TEL:053-576-1813)までお問い合わせください。

●長泉町 (84220383)

■ 受給者番号の規格を8桁とする

変更箇所	変更前	変更後
受給者番号	3桁・4桁・8桁	8桁

※ 母子家庭等医療費明細書の受給者番号は、令和元年7月以降有効の受給者証を確認し、8桁の番号を記入してください。

ご不明な点は、長泉町こども未来課(TEL:055-989-5573)までお問い合わせください。

◎ 窓口にて、健康保険証と併せて福祉医療費助成(こども・母子・重度)受給者証の有効期限・助成内容等の確認をお願いします。

2 信用金庫の合併に伴う診療報酬等振込口座の取扱いについて

令和元年6月24日に島田信用金庫と掛川信用金庫が合併し「島田掛川信用金庫」、令和元年7月16日にしずおか信用金庫と焼津信用金庫が合併し「しずおか焼津信用金庫」となります。これらの合併に伴い振込先情報について次のように取り扱いますので、御承知おき願います。

- ① 口座番号の変更、他金融機関への変更の場合は、「柔道整復施術療養費請求に関する届出」(本会ホームページ参照)の再提出が必要となります。ご不明な点がございましたら審査調整課(054-253-5541 内線 253)あて連絡をお願いいたします。
- ② 金融機関名等の変更のみの場合は、国保連合会にて振込先情報を一括で変更しますので、「柔道整復施術療養費請求に関する届出」の再提出及び連絡は不要となります。